

随意契約（業者選定）理由書

担 当 課	市街地整備課	
契 約 案 件 名	浪江駅周辺地区建物等解体工事（その５）	
案 件 の 概 要	本工事は、浪江駅周辺一団地整備事業区域内にある既存建物等を解体する工事である。	
履 行 期 間	令和７年１月６日から令和７年３月２１日限り	
契 約 日	令和７年１月６日	
契 約 金 額	19,140,000 円	
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	再度入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号の規定により、随意契約とした。	
根 拠 法 令 該 当 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号	
契 約 の 相 手 方	商号・名称	株式会社ニーズ 浪江支店
	所 在 地	福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 4－1